



緩和ケアチーム（がん性疼痛看護認定看護師）からのお話

がんの患者さんにとって痛みはつらい症状の一つです。痛みを緩和することができれば、これまでのような日常生活をつづけることができ、気力を保ち、がんの治療に臨むことができます。

がん性疼痛看護認定看護師は、医師、薬剤師と協働して、患者さんへ適切な疼痛緩和が提供できるように努めています。緩和ケアチームの一員として、病棟からの相談に対応しています。



緩和ケアチームには、がん性疼痛看護認定看護師、緩和ケア認定看護師の3名がいます。

お薬

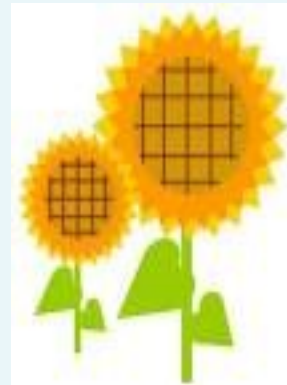
痛み治療の中心となる麻薬も、モルヒネだけではなく複数の種類が使えるようになり、年々進歩してきています。また非ステロイド性抗炎症薬、麻薬、鎮痛補助薬など複数の薬を組み合わせることで、痛みが緩和されるようになってきています。



痛みの治療は患者さんの痛みを医療者がきくところから始まります。痛みは主観的なものであるため、患者さんが医療者に痛みを伝えていただくことが重要です。数値を使って痛みの強さを表現する方法を用いたり、「重苦しい」「電気が走るように痛む」といった痛みの性質を伺いながら、薬剤の選択などの痛みの治療につなげていきます。患者さんの中には、痛みが強くなったのは病気が悪くなっているからではないか、副作用の心配などから「できれば麻薬を使用することは避けたい」と思い、痛みを我慢してる方もいます。

私達、緩和ケアチームは、痛みの治療に必要な情報提供を行うとともに、痛みや鎮痛剤に対する患者さんやご家族の思いを理解するように心掛けています。また、処方された鎮痛剤の使用方法や、副作用対策について患者さんやご家族に説明したり、日常生活を送っていく上で困っていることや、対処方法などについて話し合い、痛みを和らげるためにできることを一緒に考えていきます。

がんの治療を受けているが痛みが辛い、痛み止めの副作用が強くて困るなど、症状緩和について困っていることがありましたら、緩和ケアチームにお気軽にご相談ください。



緩和ケアチームへのお問い合わせは、主治医または担当看護師にご連絡下さい。

👉 高額療養費制度をご存知ですか？

お支払いした医療費が、一ヶ月間で一定額（自己負担限度額）を超えた場合に、その超えた金額が返金される制度です。

高額療養費制度には以下のような制度があります。

- ① 年齢や所得に応じて、ご本人が支払う医療費の上限が定められています。
- ② 入院される方はあらかじめ手続きしておく事で支払う費用が少なくて済みます。



年齢や所得に応じた自己負担限度額とは？



| 対象者 | 所得区分 | 窓口支払いの限度額 | | 申請していただくもの | |
|-------|---------|-----------------------------------|----------------------------------|------------------|--------|
| 70歳未満 | 上位所得者 | 150,000円 + (総医療費 - 500,000円) × 1% | | 限度額適用認定証 | |
| | 一般 | 80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% | | | |
| | 低所得者 | 35,400円 | | 限度額適用・標準負担額減額認定証 | |
| 70歳以上 | 現役並み所得者 | 入院 | 80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% | 申請の必要はありません | |
| | 一般 | | 44,400円 | | |
| | 低所得者Ⅱ | | 24,600円 | 限度額適用・標準負担額減額認定証 | |
| | 低所得者Ⅰ | | 15,000円 | | |
| | | 外来 | 44,400円 | 12,000円 | |
| | | | | 8,000円 | 8,000円 |

○入院前に「限度額適用認定証」を申請して病院に提示することで上記の限度額までの支払いとなり、退院後に保険者（市区町村等）への高額療養費の支給申請の必要がなくなります。

○申請方法は、現在使っている健康保険証の発行元にご確認ください。

- ・ 国民健康保険 ⇒ お住まいの市区町村役所
- ・ 社会保険 ⇒ お勤めの会社、または会社が加入している社会保険組合等



公益財団法人東京都保健医療公社 多摩北部医療センター

外来診療時間：午前 9:00～12:00

午後 1:00～5:00(ただし、診療科によって異なります)

診療予約受付電話：042-396-3511・3190

(受付時間：月～金 9:00～17:00 土 9:00～12:00)

当院ホームページはこちらから



<http://www.tamahoku-hp.jp>